

船舶代理店協会 各位

港湾局水域管理課長

船舶運航調整に係る運用の一部変更について（通知）

日頃より横浜港の適切な利用及び船舶の安全な運航にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局が行う船舶運航調整業務について、次のとおり運用の変更を行いますのでご連絡します。

1 変更内容（※詳細は添付資料を御確認ください）

- (1) 横浜航路管制船の設定時間の変更
- (2) 横浜航路の出港時間の設定の変更
- (3) 確認動静（運航当日の予定船に関する動静通知書の提出）の省略

2 運用変更日

令和 6 年 4 月 1 日

※令和 6 年 4 月 1 日提出分（令和 6 年 4 月 2 日予定分）の動静通知から対象とします（確認動静通知書の提出省略についても令和 6 年 4 月 2 日予定分から適用とし、4 月 1 日予定分は確認動静通知書が必要となります）。

3 その他

今回の運用変更の内容については、横浜市ホームページ「横浜港入出港の手引き」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/business-support/nyuusuyukkounotebiki.html>

4 添付資料

- ・資料 1 新旧対照表
- ・資料 2 航路設定時間・出港設定時間見直しについての補足資料
- ・資料 3 確認動静の省略についての補足資料

【問い合わせ先】

横浜市港湾局水域管理課

白石、大澤、大熊

TEL：045-671-7130

FAX：045-641-8749

Mail：kw-suiikikanri@city.yokohama.jp